

### (3) 児童生徒等が登下校中の対応

## 緊急地震速報受信

### 地震発生！

安全確保

揺れがおさまる

### 津波発生！

避難

校内巡視

通学路巡視

(津波警報等解除)

児童生徒等の  
安否確認

避難場所確認

自宅確認

デイサービス確認

児童生徒等に関する  
情報の集約

児童生徒等の家庭へ  
の引き渡し

関係機関への報告

#### 教職員の対応

学校内にいる教職員

- ・自身の安全を確保
- ・近くの児童生徒等に的確な指示

学校外にいる教職員

- ・自身の安全を確保

学校内にいる教職員

- ・学校の建物の安全確認(火災等)
- ・校内にいる児童生徒等の安否確認等(在校時の対応を基本とする)
- ・(津波浸水時間を考慮して)可能な限り学校近辺や通学路を巡回して児童生徒等の安否確認及び避難誘導を行う
- ・避難場所等も確認する

学校外にいる教職員

- ・近くの避難場所へ避難する

【校内にいた教職員】

- ・登下校方法届に明記された避難場所へ赴き安否の確認を行う
- ・児童生徒が利用しているデイサービスに行ったり、連絡をとったりして、安否の確認を行う

【校外にいた教職員】

- ・原則、学校へ参集する
- ・避難した避難所での情報収集(児童生徒等の安否確認)
- ・参集できない場合、学校へ状況を連絡

- ・保護した児童生徒等の家庭への連絡
- ・家庭と連絡がとれない場合は学校で保護

#### 児童生徒等の対応・留意点

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れる

- ・揺れがおさまったら、近くの空き地や公園に避難する
- ・津波被害の危険性がある地域では、強い揺れや長い揺れ、津波に関する情報があつた場合は自らの判断で今いる場所から最も近い高台へ避難する

- ・山間部では、地滑り、土砂災害を避けるため平地等に焦らず移動する(谷間を避ける)
- ・津波警報が出た場合、解除されるまで避難場所を動かない

- ・避難後、学校か自宅の近い方、安全な方へ移動する
- ・学校へ安否確認の連絡をする

地区別に児童生徒等の名簿(別紙参照)